

協会けんぽ 生活習慣病予防健診のご予約について

健診ご担当者様



令和3年度の協会けんぽの健診についてご案内させていただきます。

下記をご覧頂き、日程を調整いただければと思います。

お申込みについては、協会けんぽから年度の初めに発送されます受診資格対象者一覧または当院専用の申込書をご利用いただき、Faxにてお申込みください。

※上記でお申込みいただけない場合は、お名前（フリガナ）、生年月日、性別、保険証情報（保険者番号・記号・番号）、受診される健診、支払方法、送付先をご連絡ください。

なお、支払についてですが、今年度より会社請求の場合、受診される健診費用全額を請求させていただきます。窓口支払もしくは会社請求のどちらかでの対応となりますので、ご了承ください。

【協会けんぽ 生活習慣病予防健診】

補助対象：年度年齢35歳以上

実施日 … 月～土：午前中

※胃内視鏡（胃加ろ）検査に変更をご希望の方は、月・火・木・金・土：午前中

胃加ろへ変更する場合、追加料 ¥300 となります。

経口・経鼻から選択でき、別途 ¥4,400 かかります。

胃の検査をキャンセルされる方は、ご予約時に必ずお伝えください。

●下記健診は、生活習慣病予防健診と同時受診になります。

【付加健診】

… 補助対象：年度年齢40歳、50歳のみ

実施日 … 月～土：午前中

補助対象外の方でも自己負担 ¥9,603 で追加出来ます。

※付加健診に含まれている肺活量検査については、コロナの感染リスクがある為、現在中止しております。

【乳がん検診】

… 補助対象：40歳以上の女性で年度年齢が偶数年の方

実施日 … 月～土：午前中

【子宮がん検診】

… 補助対象：20歳以上の女性で年度年齢が偶数年の方

※35歳未満の女性が子宮がん検診を受診される場合は、単独検診になります。

実施日 … 火・木（第2、4のみ実施）・土：午前中

※補助対象外（年度年齢が奇数年）の方は、当院が ¥300 料金にてご受診いただけます。

【乳がん（マンモグラフィ2方向） ¥6,600 ・ 子宮がん ¥4,400】

【34歳以下の協会けんぽ被保険者】

労働基準法で定められている定期健診A（¥5,500）・B（¥11,000）、または協会けんぽの生活習慣病予防健診を ¥18,865 でご受診いただくことも出来ます。

【協会けんぽに加入されていない方】

労働基準法で定められている定期健診A（¥5,500）・B（¥11,000）、または協会けんぽの生活習慣病予防健診と同様の健診を ¥27,500 にてご受診いただくことも出来ます。

協会けんぽの補助を使用して人間ドックを受診していただくことも出来ます。



平和台病院 予防医療センター
Tel 04-7189-1119（直通）
Fax 04-7189-5151